

札幌飛行場滑走路延長事業 環境影響評価方法書の概要

札幌市環境影響評価審議会（事前審査）

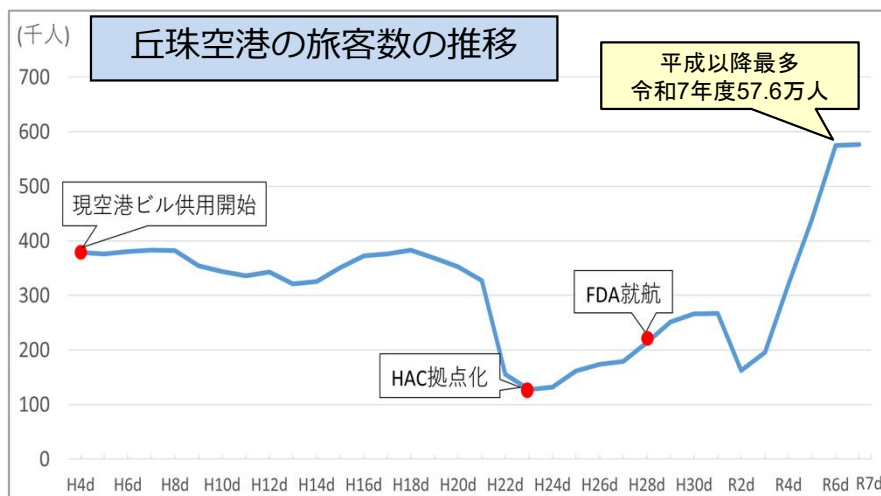
説明内容

1. 札幌飛行場(丘珠空港)滑走路延長事業の概要
2. 環境影響評価の実施
3. 縦覧、説明会、意見募集について

1-1 対象事業の概要

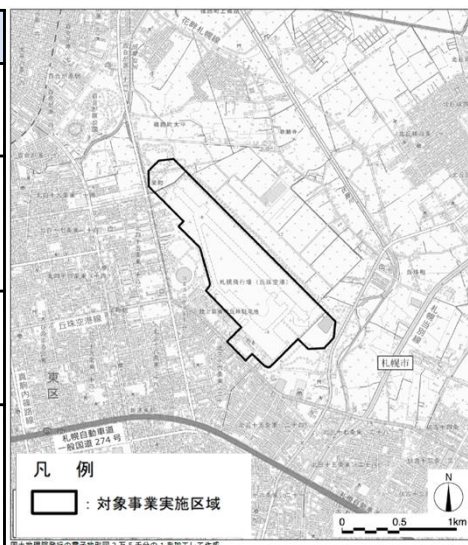
丘珠空港の現状・特徴

- 札幌市中心部から約6kmと利便性が高く、道内6空港、道外7空港とを結ぶ13路線が就航（小型ジェット機路線は夏ダイヤのみ運航）。令和7年度には平成以降最多となる約58万人が利用。
- 冬の北海道は多くの観光需要が見込まれる一方、夏季と比べて航空機発着の制動距離・滑走距離が長くなるため、現在の1,500mの滑走路では道外からの需要に十分な対応ができていない。
- 医療用ジェット機も冬季は滑走路状態により運航制限が生じている。



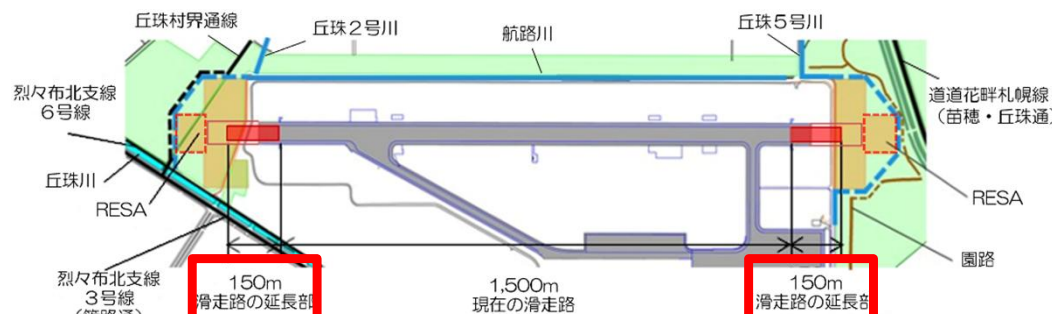
必要性（目的）	滑走路延長（RESA整備含む）による効果
① 冬季運航制限の緩和	小型ジェット機の通年運航や医療用ジェット機の冬季就航率改善が可能となる。
② 安全・防災支援機能の確保	定期便や緊急支援機により安全な発着が可能となる。
③ 道内外を結ぶ航空ネットワークの拡充	小型ジェット機が通年運航し、就航可能エリアが広がることで、より多くのビジネス・観光需要が見込める。
④ 道央圏空港の機能強化	新千歳空港に就航している機材の一部を丘珠空港で受け入れることで、道央圏空港全体の受入能力向上が期待できる。

項目	内容
名称	札幌飛行場滑走路延長事業
種類	滑走路の延長を伴う飛行場及びその施設の変更の事業
規模	滑走路延長距離：300m (現滑走路長 1,500m)
事業実施想定区域の位置	札幌市東区丘珠町、栄町のうち右に示す区域



滑走路延長計画の検討経緯

- ・ 環境影響評価（計画段階環境配慮書）
 - ・ PI（パブリックインボルメント）
- 計画段階評価により妥当と判断
計画案（北西150m,南東150m延長）



案1（北西150m,南東150m延長）

滑走路を現在の1,500m から1,800m（北西150m,南東150m） に延長するものである。これに伴い、着陸帯、滑走路端安全区域（RESA）、場周道路、排水施設及び航空灯火など必要とされる施設の整備を行うほか、影響を受ける河川や道路等について、必要な付替えや機能確保のための整備を行う。



工事計画の概要

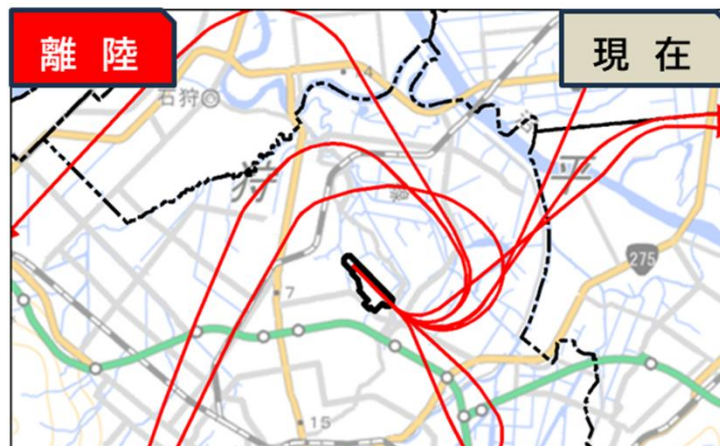
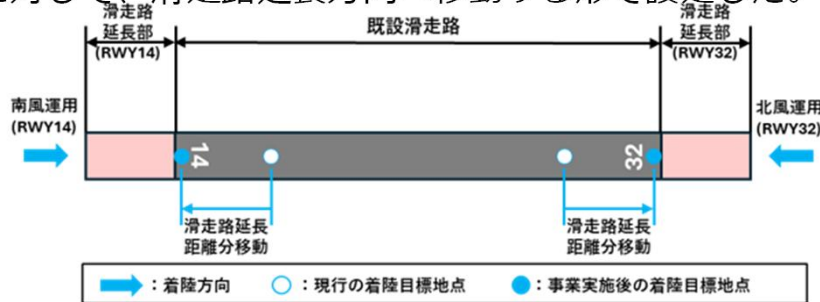
工種		施工年次			
		1 年目	2 年目	3 年目	4 年目
土木工事	用地造成等				
	滑走路等舗装				
照明工事					

※今後の検討により変更となる可能性があります。

1-3 飛行経路(想定)

【着陸経路】

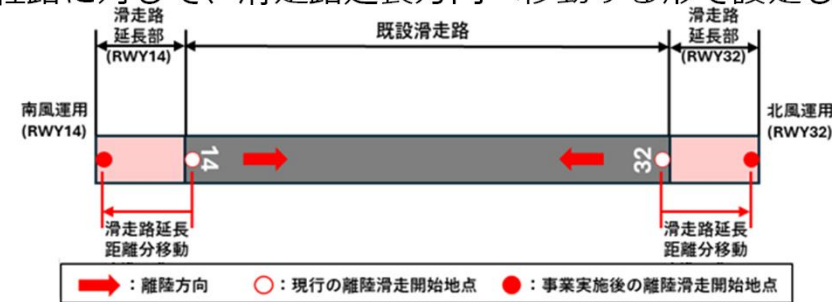
固定翼機の着陸時の飛行経路については、滑走路の延長に伴い、着陸目標地点が滑走路端側へ移動することから、現行の飛行経路に対して、滑走路延長方向へ移動する形で設定した。



対象事業実施区域 着陸経路 離陸経路

【離陸経路】

固定翼機の離陸時の飛行経路については、滑走路の延長に伴い、離陸滑走開始位置が滑走路端側へ移動することから、現行の飛行経路に対して、滑走路延長方向へ移動する形で設定した。



図は固定翼機（定期便）南風運用時（RWY14）における飛行経路を示す。4

説明内容

1. 札幌飛行場(丘珠空港)滑走路延長事業の概要
- 2. 環境影響評価の実施**
3. 縦覧、説明会、意見募集について

2-1 主な住民等の意見概要と事業者の見解概要

分類	意見概要	事業者の見解概要
航空機騒音に関する事項	滑走路延伸後の飛行直下地域へ与える騒音の広がりについて、どのように影響を確定してくのか。	滑走路の延長により、航空機の離着陸位置が延長方向へ移動します。さらに、冬季の運航制限が緩和されることで、発着回数の増加が見込まれます。これらの結果、騒音の影響範囲が広がることが想定されます。 <u>今後の準備書段階では、発着回数・飛行経路を考慮した定量的な騒音予測（コンター図）を実施して、必要に応じて環境保全措置を検討してまいります。</u>
	丘珠空港緑地が滑走路1,500m用に設計されたものならば、1,800m延伸後の緩衝地帯として機能できるのか疑問。	「飛行騒音」に対する丘珠空港緑地の緩衝機能は限定的と考えられますが、「地上騒音」については現状設けられている樹林帯や築堤などが、防雪効果とともに防音や遮音といった一定の効果を発揮しているものと考えております。 <u>今後、緑地が現在有する機能を可能な限り維持できるよう、札幌市と協議しながら検討を進めてまいります。</u>
丘珠2号川のPFASに関する事項	丘珠2号川や周辺の土壌・地下水でのPFAS検査を実施するべき。	防衛省によりPFOS含有泡消火薬剤の処分完了が公表されており、PFOA含有泡消火薬剤についても丘珠駐屯地において現在使用されていないことを伺っております。また、札幌市の下流側定点調査では指針値を下回る結果のほか、周辺地下水調査では不検出でした。なお、丘珠2号川の切り回し工事にあたり、現河川部は埋め戻しを行う予定です。このため、河川工事に伴いPFOS等が新たに検出・拡散されることは想定しづらいことから、PFOS等の調査・予測・評価は予定しておりません。 <u>引き続き、札幌市の定点調査を注視してまいります。</u>

市長意見（総論）

○複数案の絞り込みについて

本事業実施想定区域の周辺には、住居や保育施設、学校、医療施設等の環境保全の配慮が必要な施設に加え、丘珠空港緑地、丘珠川等の都市環境資源が立地する。配慮書では案1・案2の差を50メートルとして定性的評価にとどめているが、方法書以降においては、**航空機騒音、緑地機能及び水環境への影響について、可能な限り定量的に予測及び評価を行ったうえで、各案の合理的な比較検討を行い、絞り込みの理由を明らかにすること。**

事業者の見解概要

計画段階における複数案の比較検討にあたって、可能な限り定量的な把握に努めた上で、その差異及び影響の程度を整理しました。その結果は、**河川（丘珠川）の切り回しが必要**となり、**空港緑地内に収まらない**計画となる案2の方が周辺環境への影響が大きいと考えています。

事業者としては、2案の比較結果やPI実施結果を踏まえ、整備効果、周辺環境への影響、事業期間及び事業費等の観点から総合的に判断し、**案1により計画を進める**こととしております。



【航空機騒音】

滑走路延長線上の評価地点（北西・南東）における案1と案2のLdenの差は0.2～0.3dB程度

【緑地機能】

改変面積（概算）		北西地区	南東地区	計
緑地	案1	5.2ha	4.3ha	9.5ha
	案2	6.6ha	2.7ha	9.3ha
雨水貯留施設	案1	0.1ha	1.6ha	1.7ha
	案2	0.5ha	1.1ha	1.7ha

【水環境】

案1: 丘珠川の切り回しなし

案2: 丘珠川の切り回しあり（河川延長増加・流路に屈曲・緑地敷地内に収まらない）

市長意見（総論）

○計画段階配慮事項の選定について

配慮書において計画段階配慮事項として選定された3項目に加え、以下の事項についても、方法書以降において環境影響評価項目への選定を検討すること。

- ア 供用時の関連車両（空港アクセス車両等）の走行に伴う大気質、騒音及び振動
- イ 案2を選定する場合における丘珠川の切り回しに伴う水質、流下能力及び動植物相
- ウ 丘珠空港緑地の改変に伴う緩衝緑地機能及び雨水貯留機能の喪失

事業者の見解概要

- ア 滑走路延長に伴う利用者の増加により空港周辺道路における交通量の変化が生じる可能性があることから、方法書において環境影響評価項目として選定します。
- イ 配慮書における2案の比較評価及びPIの最終とりまとめを踏まえ、整備効果、周辺環境への影響、事業期間及び事業費等の観点から総合的に分析した結果、案1により計画を進めることとしております。
- ウ 公園としての利用環境の観点から、人と自然との触れ合い活動の場として環境影響評価項目に選定します。

市長意見（総論）

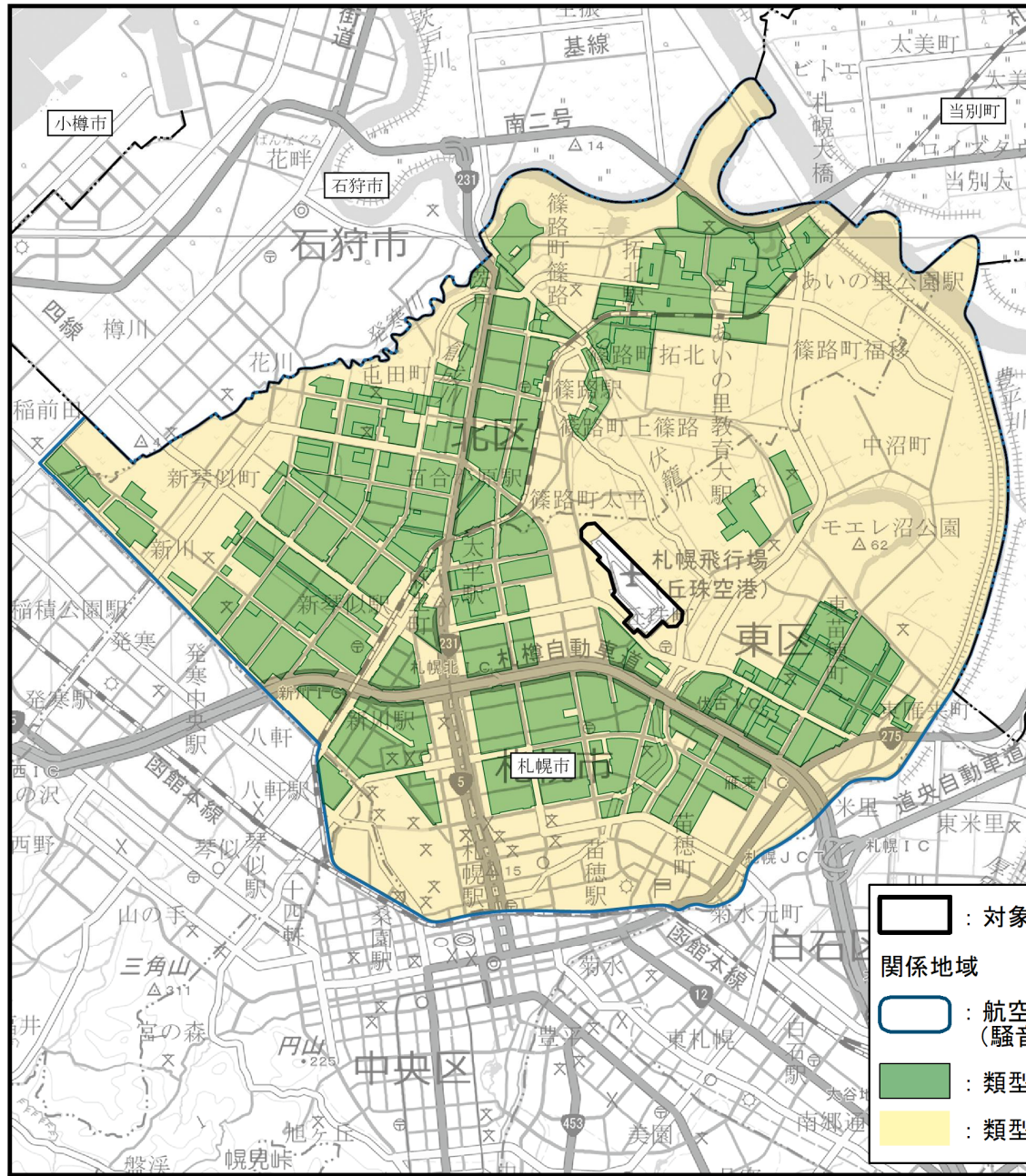
○住民等への情報提供について

計画段階において説明会等が実施されているが、今後も方法書等の手続の段階において、周辺住民等に対して丁寧な説明の機会を設けるなど、適切なコミュニケーションを図ること。

事業者の見解概要

今後の方法書及び準備書の各手続きにおいて説明会を実施します。説明会の実施時期、場所については、開発局ホームページの特設サイト及び新聞等により事前に周知してまいります。

2-3 関係地域の概況

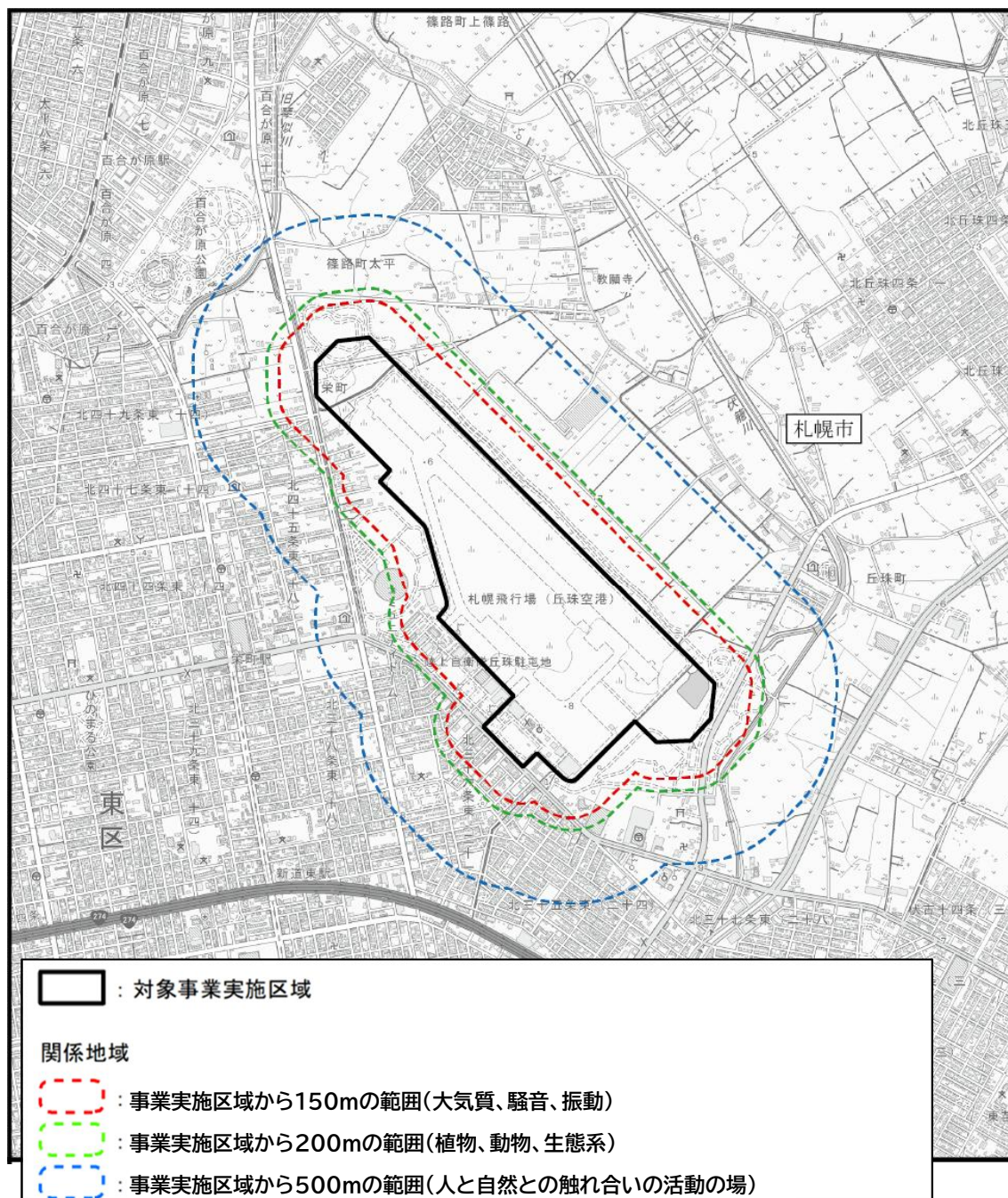


項目		関係地域の範囲	設定の根拠	出典
大気質	航空機の運航による影響	航空機騒音に係る環境基準のあてはめ地域	航空機騒音及び低周波音の影響が及ぶおそれがある範囲を考慮し設定	1

出典

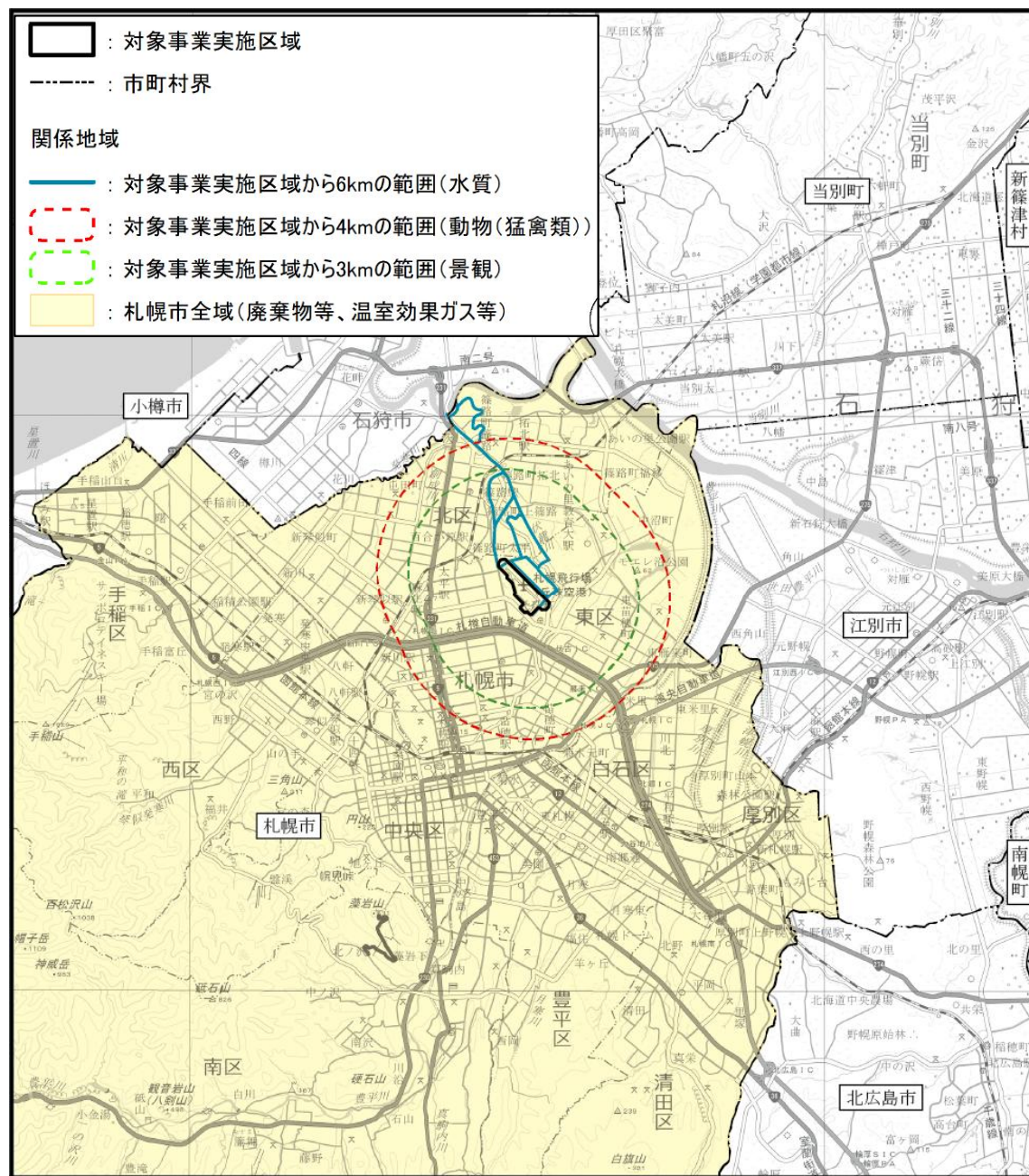
1「航空機騒音に係る環境基準のあてはめ地域の指定」
(昭和59年北海道告示第143号)

□	: 対象事業実施区域	-----	: 市町界
○	関係地域		
○	: 航空機騒音に係る環境基準のあてはめ地域 (騒音・低周波音・大気質(航空機の運航による影響))		
■	: 類型指定Ⅰ(環境基準において航空機騒音を57dB以下とすることが定められている地域)		
■	: 類型指定Ⅱ(環境基準において航空機騒音を62dB以下とすることが定められている地域)		



項目		関係地域の範囲	設定の根拠	出典
大気質 騒音 振動 低周波音	その他	事業実施区域から最大150m程度の範囲	工事に伴い発生する大気汚染物質、騒音、振動の影響が及ぶおそれがある範囲を考慮し設定	2
植物		事業実施区域から最大200mの範囲	植物、動物、生態系へ影響が及ぶおそれがある範囲として、一般的な現地調査地域を考慮して設定	2
動物 生態系	猛禽類を除く動物	事業実施区域から最大200mの範囲		
人と自然との触れ合いの活動の場		事業実施区域から最大500mの範囲	周辺の主要な人と自然との触れ合いの活動の場及びそれを取り巻く自然構成要素の改変が想定される範囲を考慮して設定	2

出典
2「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」
(平成11年11月、建設省都市局都市計画課)



項目	関係地域の範囲	設定の根拠	出典
水質	事業実施区域から最大6km程度の範囲	工事濁水等の発生を考慮し、その影響が十分に小さくなると想定される茨戸川までの範囲を設定	-
動物生態系	猛禽類	事業実施区域から最大4kmの範囲	3
景観	事業実施区域から最大3kmの範囲	山並みやランドマークの形態が捉えやすい範囲で、眺望景観や広域景観への影響が及ぶおそれがある範囲を考慮して設定	4
廃棄物等	札幌市内全域	工事に伴い発生する廃棄物等の影響が及ぶおそれがある範囲を広く考慮して設定	-
温室効果ガス		工事に伴い発生する温室効果ガス等の影響が及ぶおそれがある範囲を広く考慮して設定	-

出典

3「北海道の猛禽類 2020年版」(令和2年、北海道猛禽類研究会)

4「環境影響評価技術ガイド 景観」(平成20年3月、環境省)

2-4 環境影響評価項目の選定

影響要因の区分 環境要素の区分 細区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼働	車両の運行 資材及び機械の運搬に用いる	切土工及び盛土工等による 土地造成及び飛行場施設の設置	飛行場及びその施設の存在	航空機の運航	飛行場の施設の供用
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	窒素酸化物	○	○			○	○
		粉じん等	○	○	○			
		浮遊粒子状物質	○	○			○	○
	騒音	騒音	○	○			○	○
	振動	振動	○	○				○
	低周波音(超低周波音を含む)						○	
	水質 (底質及び地下水を含む)	水の汚れ						○
		水の濁り			○			
	地形及び地質	重要な地形及び地質				—		
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地			○	○		
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地			○	○	○	
	生態系	地域を特徴づける生態系			○	○		
人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				○		
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○			
	温室効果ガス		○	○			○	○

【凡例】

網掛：「札幌市環境影響評価技術指針」における「飛行場に係る基本項目」を示す。

○：環境影響評価項目として選定する項目

※「飛行場に係る基本項目」には該当しない項目のうち○印を付したものは、他空港の環境影響評価書を参考に選定する項目を示す。

—：本事業の計画及び事業特性、地域特性を考慮して選定しない項目

空欄：札幌市環境影響評価技術指針において選定項目の対象外であり、本事業においても選定しない項目

【主な現地調査の項目と内容】

項目		主な調査内容	調査時期、回数等
大気質	窒素酸化物、浮遊粒子状物質	二酸化窒素の濃度の状況、浮遊粒子状物質の濃度の状況、気象の状況	年4回（四季）、各7日間
	粉じん	降下ばいじんの状況	年4回（四季）、各1ヵ月間
騒音	環境騒音	一般的な生活環境の騒音状況	通常的である平日の1日間（24時間）
	道路交通騒音	道路沿道の騒音状況、交通量の状況（車種別・上下線方向別の交通量、平均走行速度）	自動車交通量が通常的である平日・休日、各1日間（24時間）
	航空機騒音	航空機騒音の状況	年2回（夏冬）、各7日間 （札幌市による調査結果を活用）
振動	環境振動	一般的な生活環境の振動状況	通常的である平日の1日間（24時間）
	道路交通振動	道路沿道の振動状況、交通量の状況（車種別・上下線方向別の交通量、平均走行速度）、地盤の状況（地盤卓越振動数）	自動車交通量が通常的である平日・休日、各1日間（24時間）
低周波音		航空機の運航に伴う低周波音の状況（低周波音の1/3オクターブバンド音圧レベル及びG特性音圧レベル）	年2回（夏冬）、各2日間

【主な現地調査の項目と内容】

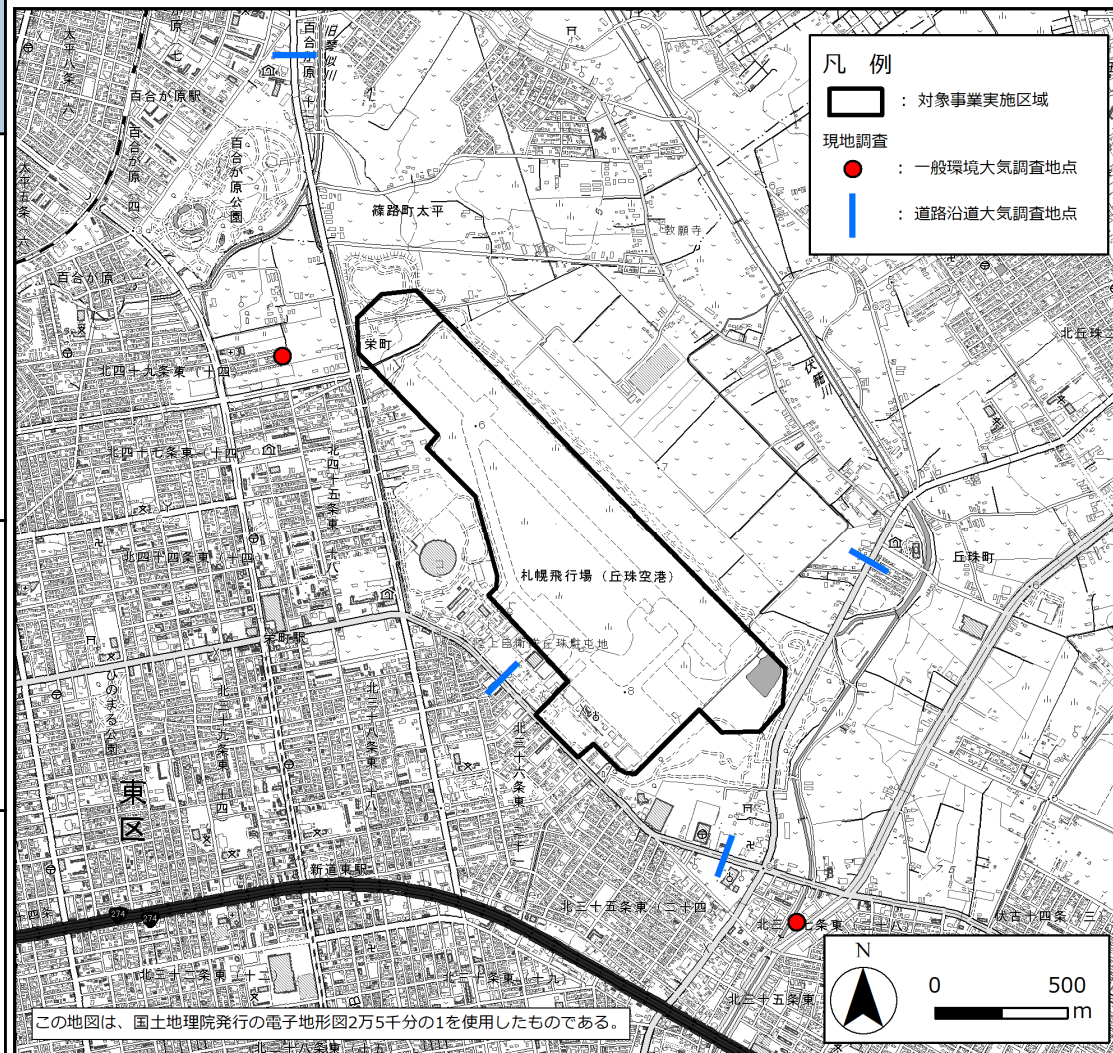
項目		主な調査内容	調査時期、回数等
水質	水の濁り	水質（浮遊物質（SS））の状況、 流量・流れの状況	年4回（四季）及び降雨時3回、 及び防除雪氷材使用時期1回
		土質の状況（粒度組成、沈降速度）	任意の日（1回）
	水の汚れ	水質（全窒素（T-N）、 生物化学的酸素要求量（BOD）、 化学的酸素要求量（COD）の状況、流量・流れ の状況	年4回（四季）及び防除雪氷材使用 時期1回、降雨時3回
植物	陸生植物、 水生植物	植物相及び植生の状況、 注目すべき植物種及び植物群落の分布並びに生 育状況、 保全対象種の状況、 生育状況	年3回（春夏秋）
動物	陸生動物	哺乳類・鳥類の生息状況、 重要な種の状況、 バードストライクの危険性把握	年4回（四季）
		鳥類（猛禽類）	各月1回・2日間連続（2～8月頃）
		両生類・は虫類・昆虫類の生息状況、 重要な種の状況	年3回（春夏秋）
	水生動物	魚類・底生動物・その他の水生動物の生息状況、 重要な種の状況	年3回（春夏秋）

【主な現地調査の項目と内容】

項目	主な調査内容	調査時期、回数等
生態系	生態系の構成種、 個体群及び生物群集の相互関係の状況、 地域を特徴づける生態系に関し、特に配慮すべき保全対象種として選定した生物種又は生物群集	(動物・植物調査時に実施)
景観	主要な眺望点の状況、 主要な自然景観及び都市景観資源等の状況、 主要な眺望景観の状況	年2回(夏冬)
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場の状況、 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況	年2回(夏冬)

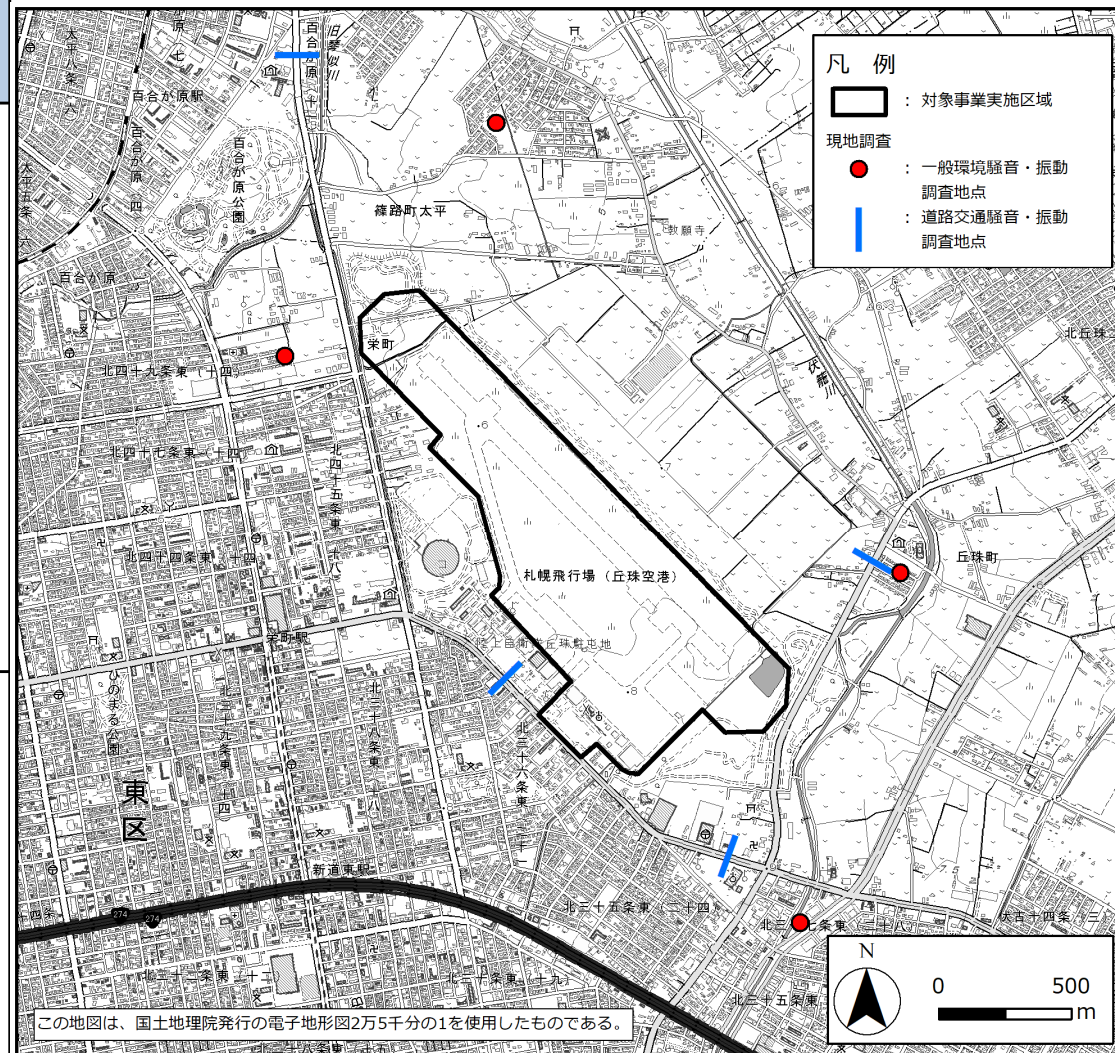
■大気質

環境要素		調査の手法		予測の手法
		主な調査項目	調査手法	
大気質	窒素酸化物	二酸化窒素の濃度の状況 気象の状況（風向・風速等） 道路の状況 交通量の状況	現地調査 文献調査	大気の拡散式（プルーム式、パフ式）を用いた計算又は事例の引用による方法
	粉じん等	降下ばいじん量の状況 気象の状況（風向・風速等） 道路の状況	現地調査 文献調査	事例の解析に基づく経験式による方法
	浮遊粒子状物質	浮遊粒子状物質の濃度の状況 気象の状況（風向・風速等） 道路の状況 交通量の状況	現地調査 文献調査	大気の拡散式（プルーム式、パフ式）を用いた計算又は事例の引用による方法



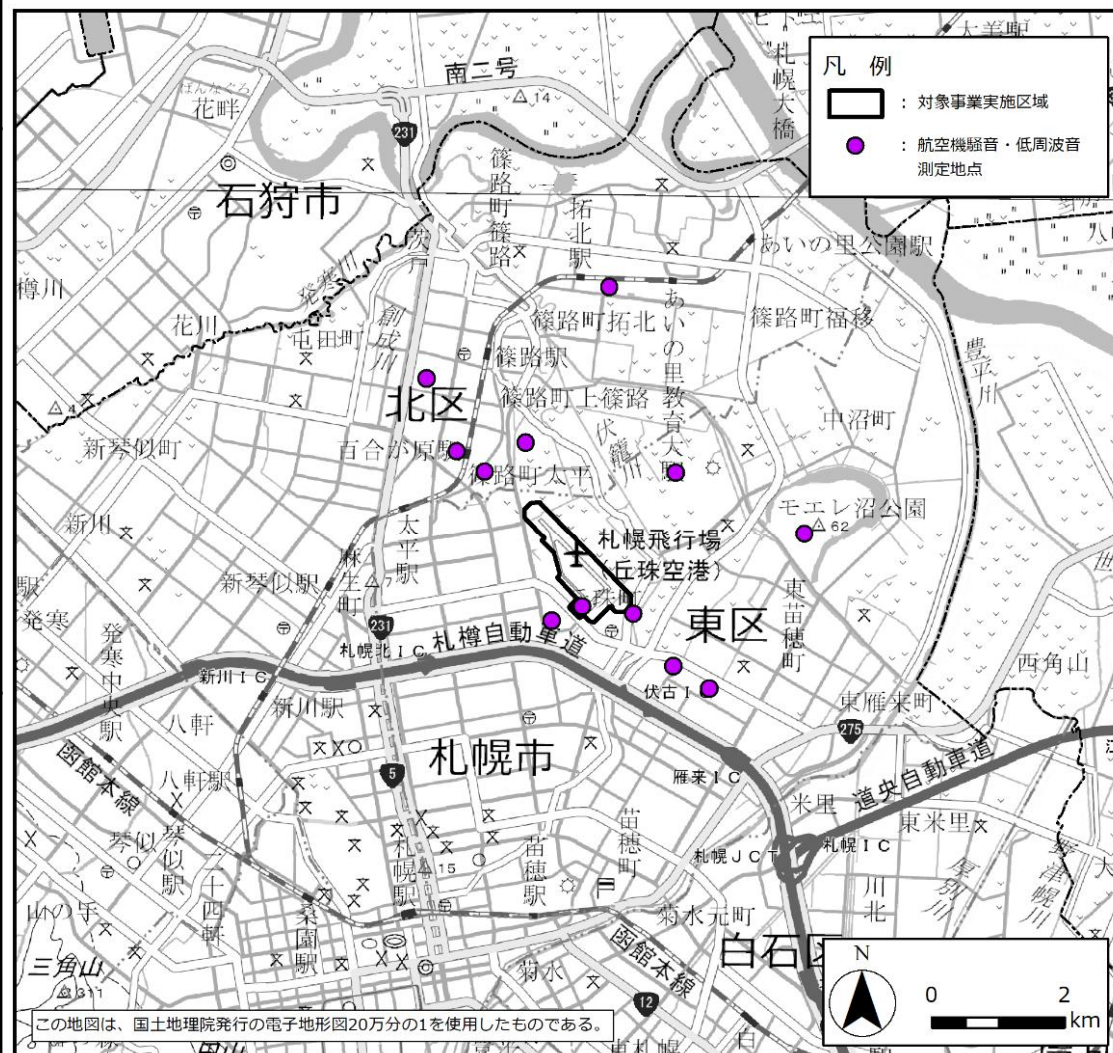
■騒音(建設作業騒音・道路交通騒音)、振動(建設作業振動・道路交通振動)

環境要素		調査の手法		予測の手法
		主な調査項目	調査手法	
騒音	建設作業騒音	騒音の状況 地表面の状況	現地調査 文献調査	音の伝搬理論に基づく予測式による方法
	道路交通騒音	騒音の状況 道路の状況 交通量の状況	現地調査 文献調査	
振動	建設作業振動	振動の状況 地表面の状況	現地調査 文献調査	振動のレベルを予測するための式を用いた計算又は事例の引用による方法
	道路交通振動	振動の状況 地盤の状況 交通量の状況	現地調査 文献調査	



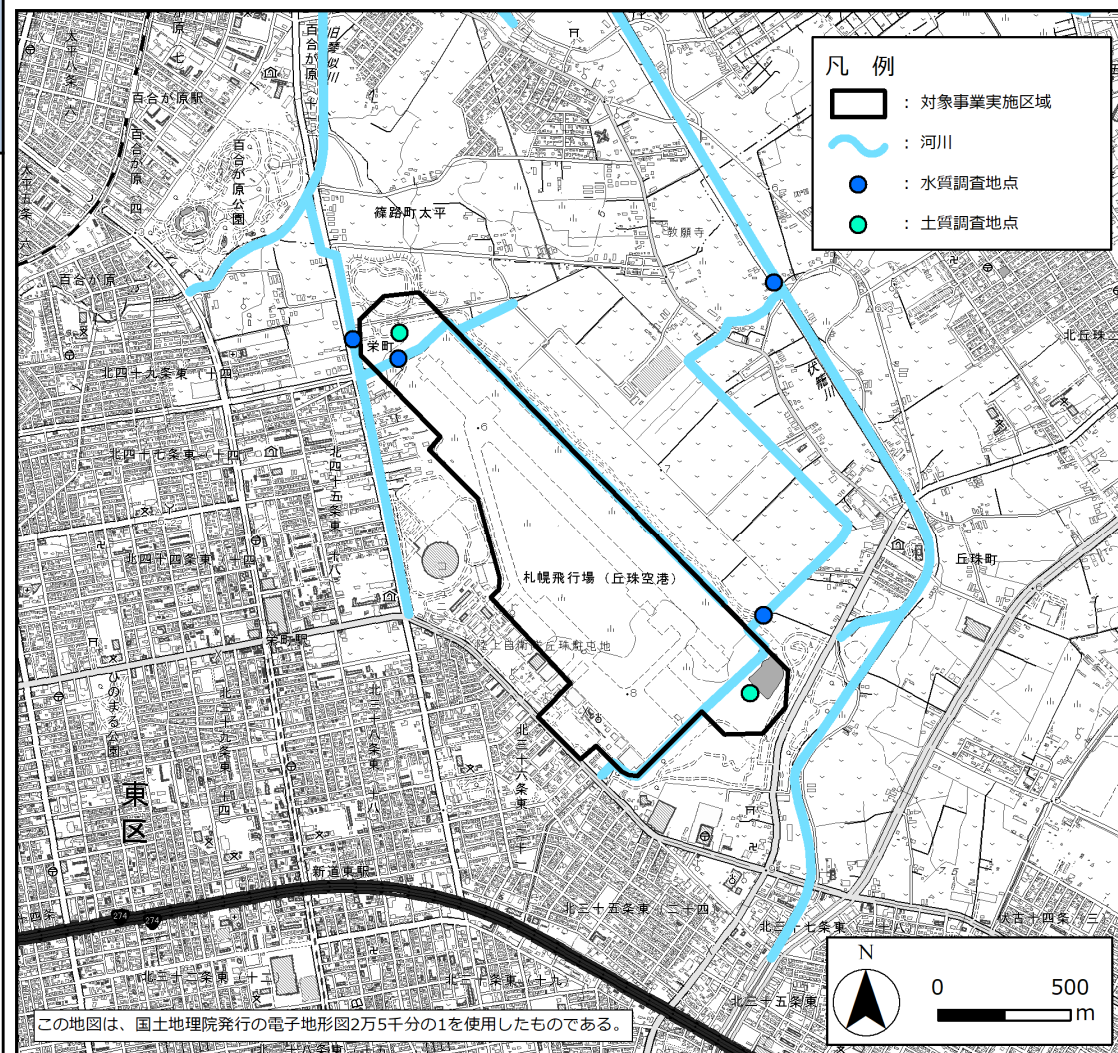
■ 騒音（航空機騒音）、低周波音（航空機低周波音）

環境要素		調査の手法		予測の手法
		主な調査項目	調査手法	
騒音	航空機騒音	騒音の状況	文献調査 (札幌市が実施する航空機の騒音調査データを活用)	「国土交通省モデル」により計算を行う方法
低周波音		低周波音（航空機）の状況	現地調査	音の伝搬理論に基づく予測式による方法



■水質

環境要素		調査の手法		予測の手法
		主な調査項目	調査手法	
水質	水の汚れ	全窒素(T-N)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD)の状況 流量、流れの状況 土質の状況(粒度組成、沈降速度) 気象の状況(降水量等)	現地調査 文献調査	将来の負荷量を算出し、現況の濃度等に加えることにより計算する方法
	水の濁り	浮遊物質(SS)の状況 流量、流れの状況 土質の状況(粒度組成、沈降速度) 気象の状況(降水量等)	現地調査 文献調査	



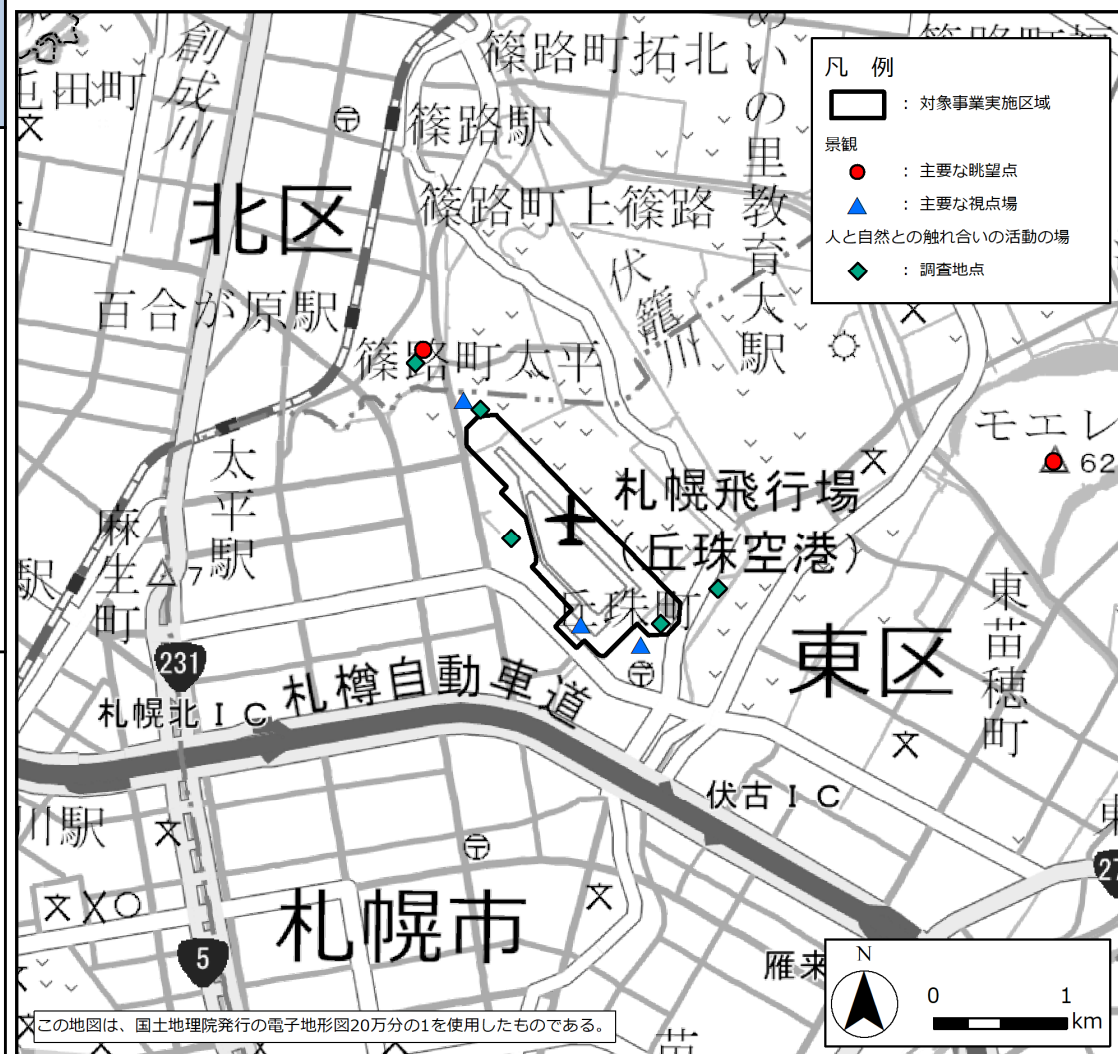
■植物・動物・生態系

環境要素	調査の手法		予測の手法
	主な調査項目	調査手法	
植物 (陸生、水生)	植物相及び植生の状況 注目すべき植物種・植物群落の分布、生育状況	現地調査 文献調査	確認地点と事業計画を重ね合わせ、生育環境の改変・変化の程度を定性的に予測する方法
動物 (陸生、水生)	動物相の状況 特に配慮すべき保全対象として選定した動物の生息状況、生態保全対象の状況、生息環境の状況	現地調査 文献調査	重要な種の生息環境及び生息地と事業計画を重ね合わせ、生息環境の改変・変化の程度を定性的に予測する方法
動物 (鳥類)	バードストライクの発生可能性が高い範囲における鳥類の飛翔状況	現地調査 文献調査	将来の飛行コースや飛行高度から鳥衝突の可能性とそれがもたらす生息環境の変化の程度を定性的に予測する方法
生態系	生態系の構成種、個体群及び生物群集の相互関係 特に配慮すべき保全対象として選定した生物種又は生物群集	現地調査 文献調査	確認地点と事業計画を重ね合わせ、生息・生育環境の改変・変化の程度を定性的に予測する方法



■ 景観、人と自然との触れ合いの活動の場

環境要素	調査の手法		予測の手法
	主な調査項目	調査手法	
景観	主要な眺望点の状況 主要な自然景観、都市景観資源等の状況 主要な眺望景観の状況	現地調査 文献調査	分布の改変の程度を踏まえた事例の引用又は解析 フォトモンタージュ法等の視覚的な表現方法により予測する方法
人と自然との触れ合いの活動の場	人と自然との触れ合いの活動の場の状況 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用状況、利用環境の状況	現地調査 文献調査	分布及び利用環境の改変の程度を事例の引用又は定性的に予測する方法



■ 廃棄物等、温室効果ガス

環境要素		調査の手法		予測の手法
		主な調査項目	調査手法	
廃棄物等	廃棄物及び副産物	廃棄物等の状況	文献調査	建設工事に伴う建設副産物の種類ごとの発生状況の把握を行う方法
温室効果ガス		温室効果ガスの状況	文献調査	対象発生源毎にエネルギー消費量等を把握し、これに排出係数を乗じて温室効果ガスの排出量を算出する方法

【評価の手法】

- ・ 選定項目に係る環境への影響について、現況と予測結果の対比を行い、実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減され、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。
- ・ 国、札幌市等が定める基準又は目標が示されている項目については、それらと予測結果との整合が図られているか否かを評価する。

【騒音（航空機）】

項目	内容
騒音（航空機）及び低周波音の調査、予測及び評価の手法について	・ 騒音（航空機）の調査、予測及び評価の手法について、現時点において特段の指摘はない。 ・ 低周波音については、ヘリコプター等の使用機種の特徴を踏まえ、評価地点の選定に留意することが望ましい。

【動物（鳥類）】

項目	内容
バードストライクの発生記録について	・バードストライクに係る調査・評価に当たっては、鳥類の生息状況の把握に加え、衝突の実態を把握することが重要であることから、過去の衝突記録について、件数のみならず、衝突した鳥類の種類や衝突箇所（滑走路の中間地点、端部等）を可能な範囲で整理するとともに、鳥種が特定できず「不明」とされる事例の低減に配慮することが望ましい。
動物（鳥類）の調査、予測及び評価の手法について	・定点観測に巡回調査（ラインセンサス）を組み合わせることは、鳥類の種類や行動特性を把握する上で有効な手法と考えられる。また、バードストライクは発生地点に一定の偏りを有することが多いことから、周辺環境の特性を踏まえた調査地点設定を行うとともに、鳥類の飛行方向や飛行高度を航空機の主な飛行経路と重ね合わせて整理・評価する視点が重要である。

【動物（鳥類） 続き】

項目	内容
オジロワシ等に関する調査の考え方	・ 周辺においてオジロワシが繁殖している可能性があるとの情報があるため、バードストライクとの直接的な関係の有無にかかわらず、繁殖場所や行動圏に関する調査を実施することが望ましく、当該調査結果については、結果としてバードストライク評価にも活用できる可能性があることから、両者の関係性を踏まえて整理することが適切である。
事業実施後の自然環境の整理の考え方	・ 一般に、事業実施後には周辺の自然環境が変化する場合があり、植生の状況等によっては鳥類の利用状況に変化が生じる可能性があることから、事業実施後の自然環境の状況についても可能な範囲で整理しておくことが望ましい。 ・ また、これらの情報は鳥類の生息状況等を把握する上で参考となるため、公園等の環境については現状の良好な状態を踏まえ、ゴミ類の管理状況についても必要に応じて記録しておくことが望ましい。

【動物】

項目	内容
動物の調査、予測及び評価の手法について	・動物の調査、予測及び評価の手法については、現時点において特段の指摘はない。 ・冬期におけるオジロワシ等の渡り鳥の飛来状況も確認することが望ましい。
バードストライクについて	・本事業は飛行場を対象とすることから、バードストライクに関する項目が重要であり、空港において記録されている既存データを活用し、バードストライク発生の日時、天候（特に風）、航空機の機種、発生箇所および高度等を明確にして整理することが望ましい。

【景観・人と自然との触れ合いの活動の場・植物】

項目	内容
景観について	・本事業は滑走路延長による平面的な整備を主とするものであることから、景観への大きな影響は生じにくいと考えられる。 ・航空機の運航状況の変化に伴い、航空機の視認頻度が増加すると想定されることから、航空機の見え方の変化による影響についても考慮しておくことが望ましい。 ・身近な景観の視点として、滑走路延長部周辺の幹線道路からの見え方についても確認しておくことが望ましい。
人と自然との触れ合いの活動の場について	・新たに空港用地となる箇所については、一般の緑地利用者が立ち入ることができなくなることから、現状の丘珠空港緑地の利用状況を踏まえ、影響の程度を予測することが望ましい。
植物への影響について	・草地面積の減少により、植生の変化や動物の生息域の減少の可能性があるため、現地の草地の状況把握が必要である。

【水質】

項目	内容
水質の調査、予測及び評価の手法について	・ 水質の調査、予測及び評価の手法については、現時点において特段の指摘はない。 ・ 空港周辺には農地が多く分布しており、農地において使用される肥料等に起因する負荷が、水質中の濃度として高く現れる場合が想定される。このため、将来、水質の変化が確認された場合において、空港整備事業に伴う工事の影響によるものか、あるいはその他要因によるものかを区別できるよう、工事着工後の周辺の土地利用状況等を踏まえつつ、水質の状況に留意することが望ましい。

説明内容

1. 札幌飛行場(丘珠空港)滑走路延長事業の概要
2. 環境影響評価の実施
3. 縦覧、説明会、意見募集について

公告日	令和8年8月24日（月）
縦覧期間	令和8年8月24日（月）から令和8年9月22日（火）
縦覧場所	・北海道開発局空港・防災課（札幌市北区北8条西2丁目） ・東京航空局丘珠空港事務所（札幌市東区丘珠町） ・札幌市空港担当課（札幌市中央区北1条西2丁目） ・札幌市北区総務企画課（札幌市北区北24条西6丁目1-1） ・札幌市東区総務企画課（札幌市東区北11条東7丁目1-1） ・丘珠空港ターミナルビル（札幌市東区丘珠町） ※時間：9～17時 （丘珠空港ターミナルビルは、6時30分～20時30分 パネル展示も実施）
意見書提出期限	令和8年10月6日（火）まで
説明会	次頁参照

◆「方法書」の説明会（オープンハウス形式）

日時	場所
令和8年9月7日（月） 15時から20時まで	拓北・あいの里地区センター 多目的ホール （札幌市北区あいの里1条6丁目1-1）
令和8年9月7日（月） 15時から20時まで	篠路コミュニティーセンター ホール （札幌市北区篠路3条8丁目11-1）
令和8年9月7日（月） 15時から20時まで	日の丸会館 ホール （札幌市東区北41条東14丁目3-1）
令和8年9月8日（火） 15時から20時まで	太平百合が原地区センター 体育室 （札幌市北区太平12条2丁目1-17）
令和8年9月8日（火） 15時から20時まで	丘珠ふれあいセンター 多目的ホール （札幌市東区丘珠町183-2）
令和8年9月8日（火） 15時から20時まで	モエレ交流センター ホール （札幌市東区東苗穂7条2丁目2-30）
令和8年9月9日（水） 15時から20時まで	屯田地区センター 体育室 （札幌市北区屯田5条6丁目3-21）
令和8年9月9日（水） 15時から20時まで	栄西地区会館 多目的ホール （札幌市東区北39条東4丁目1-1 栄西小学校併設）
令和8年9月9日（水） 15時から20時まで	ふしこ地区センター 体育室 （札幌市東区伏古11条3丁目1-15）